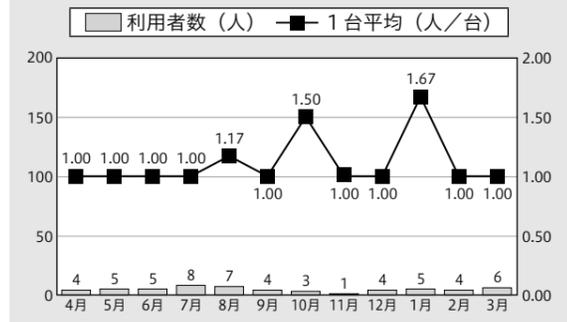




栄ぐるりん タクシー北地区

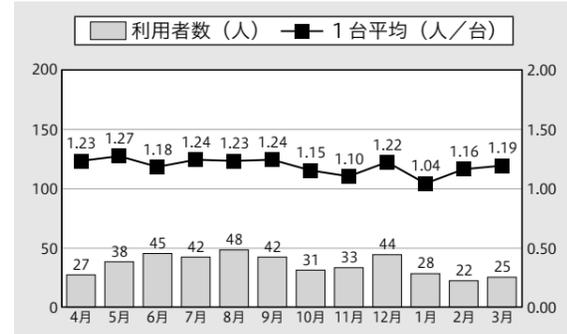
①平成30年3月1日
②栄町地区⇔指定の目的地
利用者は減少したが、収支率は増加。一度に乗り合う人数が多いと収支率は増加する。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	115人	56人
運行台数	114台	52台
1台平均	1.01人	1.08人
運行経費	142,500円	65,000円
運賃収入	28,750円	14,000円
収支率	20.2%	21.5%
運行損益	▲113,750円	▲51,000円

栄ぐるりん タクシー南地区

①平成30年3月1日
②栄町地区⇔指定の目的地
利用者数・収支率ともに減少。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	436人	425人
運行台数	353台	357台
1台平均	1.24人	1.19人
運行経費	441,250円	446,250円
運賃収入	109,000円	106,250円
収支率	24.7%	23.8%
運行損益	▲332,250円	▲340,000円

令和5年度の運営状況

支線交通



問い合わせ
自治振興課 ☎59-2142

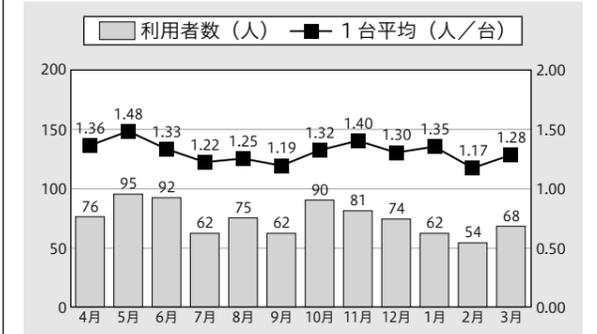
①運行開始年月日
②運行区間

大竹駅と玖波駅を結ぶ幹線交通（こいこいバス）を効果的・効率的に運行するための支線交通として、デマンド（予約）型乗合タクシーを5路線運行しています。

グラフと表の見方
運行経費と運賃収入の差額を市が補てんします。利用者数や運行台数が多くても、1台当たりの人数が1に近ければ近いほど、赤字補てん額は増加します。

三ツ石地区 乗合タクシー

①平成21年10月5日
②三ツ石地区⇔市役所・ゆめタウン大竹
利用者数・収支率ともに減少。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	1,053人	891人
運行台数	755台	680台
1台平均	1.39人	1.31人
運行経費	845,600円	761,600円
運賃収入	239,312円	201,361円
収支率	28.3%	26.4%
運行損益	▲606,288円	▲560,239円

「日露通好条約」で、日本とロシアの国境線が決まり、歯舞群島、国後島、色丹島、択捉島の北方領土は、国際的にも日本の領土となりました。

しかし、1945年に北方四島が旧ソ連に占領されて以降、現在に至るまで不法占拠が続いています。

2月7日は「北方領土の日」、毎年2月と8月は「北方領土返還運動全国強調月間」であり、全国各地で講演会や返還実現のための署名活動

今も昔もこれからも北方領土は日本の領土 2月7日は北方領土の日

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2145

など、さまざまな取り組みが行われます。これに合わせて、市でも次のような活動を行います。

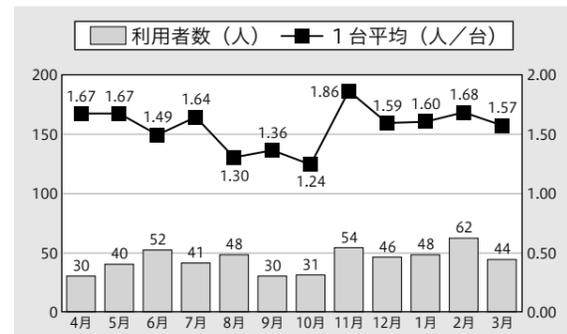
街頭キャンペーン

自治会連合会女性部会、大竹青年会議所、県隊友会西部支部、連合広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連絡会の協力で街頭啓発活動を行います。

とき 2月7日(金)11時～
ところ ゆめタウン大竹周辺

あじさいタクシー

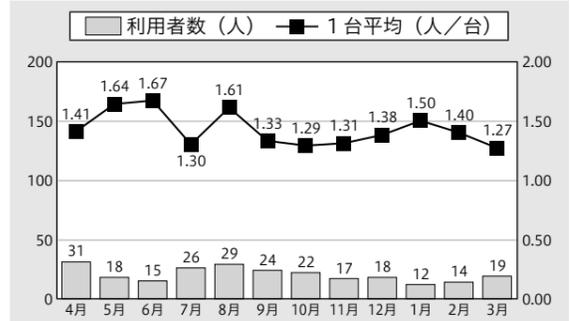
①平成30年7月3日
②御園台⇔ゆめタウン大竹
利用者数・収支率ともに増加。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	444人	526人
運行台数	333台	339台
1台平均	1.33人	1.55人
運行経費	372,960円	379,680円
運賃収入	100,904円	127,042円
収支率	27.0%	33.4%
運行損益	▲272,056円	▲252,638円

湯舟 のりあいタクシー

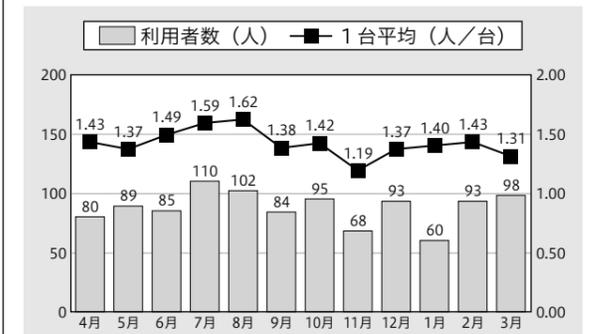
①平成24年1月23日
②湯舟地区⇔ゆめタウン大竹・広島西医療センター
利用者は減少したが、収支率は増加。一度に乗り合う人数が多いと収支率は増加する。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	317人	245人
運行台数	242台	174台
1台平均	1.31人	1.41人
運行経費	271,040円	194,880円
運賃収入	72,040円	55,453円
収支率	26.6%	28.5%
運行損益	▲199,000円	▲139,427円

ひまわりタクシー

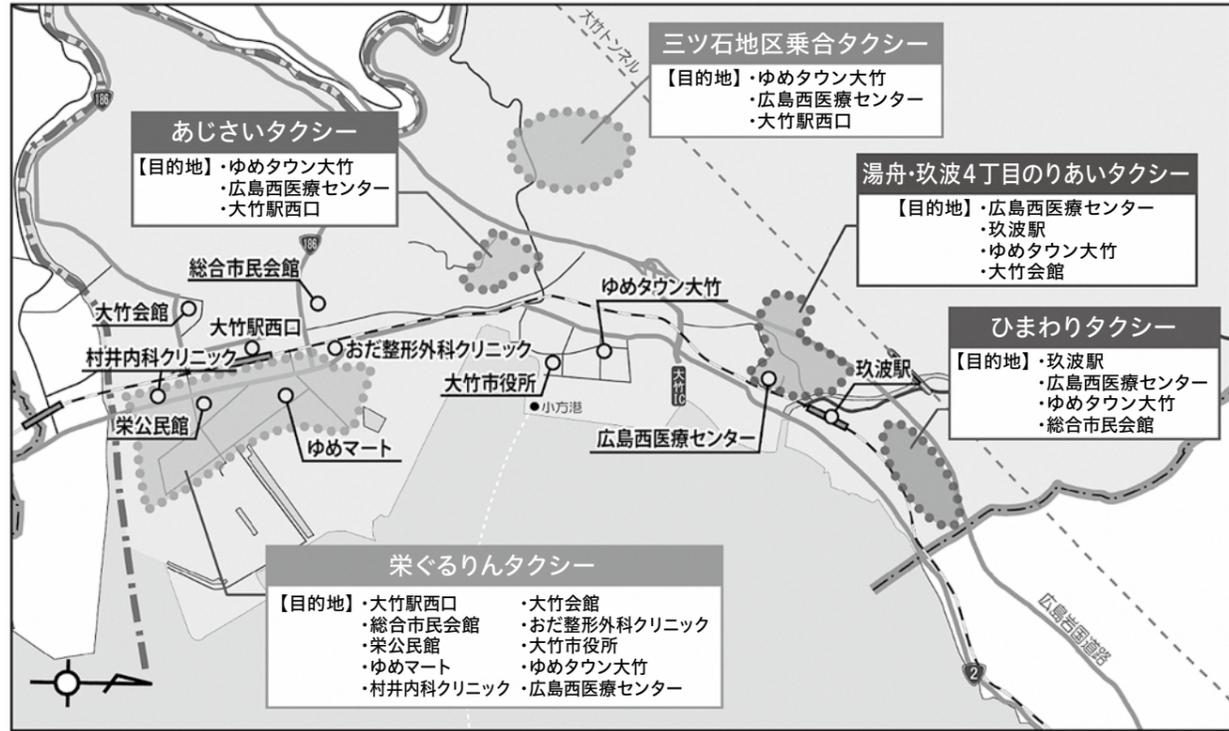
①平成23年7月1日
②玖波7・8丁目⇔玖波駅・広島西医療センター
利用者数は増加したが、収支率は減少。



項目	令和4年度	令和5年度
利用者数	834人	1,057人
運行台数	599台	746台
1台平均	1.39人	1.42人
運行経費	632,180円	796,280円
運賃収入	172,626円	205,088円
収支率	27.3%	25.8%
運行損益	▲459,554円	▲591,192円



[運用見直し後の目的地]



2月から デマンド型乗合タクシーの 運用が変わります。

—高齢者などの移動手段に対応—

問い合わせ
自治振興課 ☎592142

デマンド型乗合タクシーとは

路線バスとタクシーの中間的な位置づけの交通形態です。本市では、運行日、目的地、ダイヤおよび運賃をあらかじめ設定し、利用者から予約があった場合のみ、タクシー車両を利用して、自宅などと目的地の間を運行するもので、同じダイヤに複数の利用者がある場合は、乗り合いでの利用となります。

運用見直しの経緯

本市のデマンド型乗合タクシーは、平成21年度に三ツ石地区で最初の運行を開始して以降、現在5つの区域で実施しています。この区域では、自治会を母体として住民組織を立ち上げ、住民自らが主体的に取り組み、今日まで市と運行事業者と協働しながら、地域の移動手段として、守り・育ててきたという経緯があります。

このデマンド型乗合タクシーは、幹線交通である「こいこいバス」に接続する「支線交通としての役割」を担って、最寄りの「こいこいバスの停留所に結ぶことを基本としてきました。しかし、高齢化が進む中、バスの利用が難しくなった方や運転免許証の自主返納を考えている方な

どが増えており、現在のデマンド型乗合タクシーの運用内容と住民ニーズに隔たりが生じてきました。

役割の追加

これまで、デマンド型乗合タクシーは、「幹線交通のこいこいバスに接続する支線交通としての役割」を担ってきました。これに加え、「バスの利用が難しくなった高齢者などの生活に必要な買い物や通院などの移動手段としての役割」も担うことにし、今後、実施区域が増えていくことを考慮し、市域全体を見据えた制度設計とした運用見直しを行いました。

この運用見直しにより、交通弱者の方が安心して生活が送れ、また、大竹市まわりの基本計画の目的の一つである「目的地まで移動しやすいまち」の実現につながっていきます。生活に必要な交通手段に困っている地域があれば、当該地域の自治会と一緒に検討しますので、自治振興課へ相談してください。

各デマンド型乗合タクシーにおける見直し内容については、市ホームページをご覧ください。



市ホームページはこちらから。

港で買える御朱印

阿多田島汽船「御船印」発売中

問い合わせ
阿多田島汽船 ☎578123
自治振興課 ☎592142

御船印とは、神社仏閣の御朱印の船バージョンです。全国各地の航路を運営する各社が参加しているプロジェクトで、令和3年から日本旅客船協会の事業としてスタートし、このたび阿多田島汽船で発売を始めました。通し番号も付いています。乗船記念に1枚いかがですか。

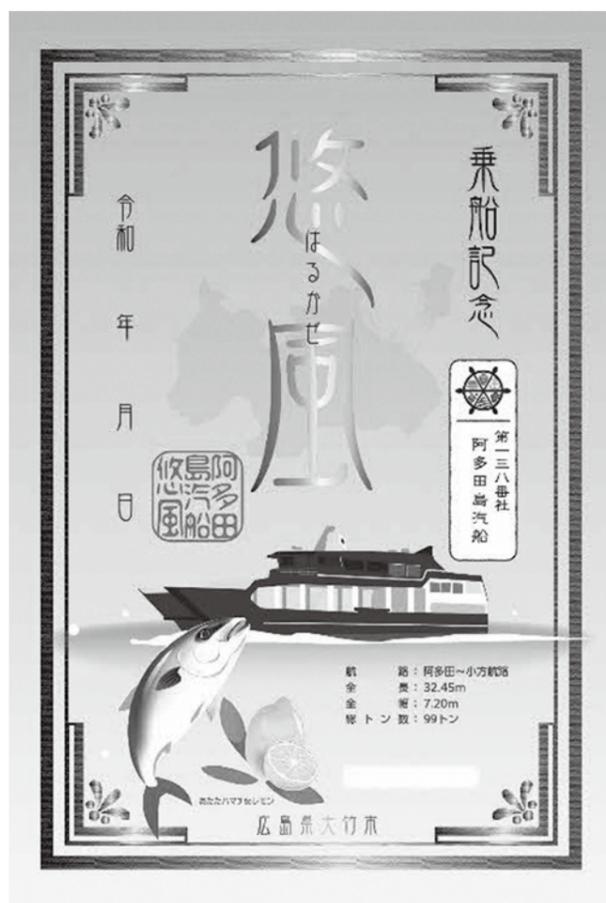
販売日時 平日9時～16時、土曜日9時～11時（土曜日は臨時休業の場合があります）、日曜日、祝日は休み。
販売場所 小方港事務所窓口（業務の関係で不在の時間があります）
販売価格 1枚300円



阿多田島汽船公式ホームページ



@ATATAJIMAKISEN_OFFICIAL
阿多田島汽船
Instagram



[デマンド型乗合タクシーの主な運用見直しの内容]

項目	従前の運用内容	運用見直し後の内容
運行日	・平日の週3日	・平日の週5日(月～金)
目的地の設定数	・原則2カ所まで	・3カ所まで ・ただし、住民組織の自治会が1つ増えるごとに設定数を1カ所増やすことができる(10カ所を上限)
目的地	・原則、地区内の最寄りのこいこいバスの停留所に設定	・目的地の1つは、こいこいバスの停留所に設定 ・市内の主要施設、店舗などについては、どの地区からも目的地に設定できる
運賃	・片道250円(一部200円)	・片道250円と500円の2種類(距離による)
乗降場所	・原則、自宅と目的地	・自宅と目的地



市の人事行政の 運営などの 状況

問い合わせ
総務課 ☎59-2122



市ホームページは、こちらから検索できます。

人事行政の透明性を高めることを目的として、市職員の給与や職員数などの状況を公表します。詳細は、市ホームページに掲載しています。



特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等
市長	860,000円
副市長	700,000円
教育長	620,000円
議長	473,000円
副議長	422,000円
議員	370,000円

人件費の状況(普通会計決算)(令和5年度)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和4年度の人件費率
25,741人	16,770百万円	280百万円	2,704百万円	16.1%	15.9%

(注) 住民基本台帳人口は、令和6年1月1日現在の人口です。

職員給与費の状況(普通会計決算)(令和5年度)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
268人	1,035,230千円	192,284千円	430,181千円	1,657,695千円	6,185千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大竹市	43.3歳	335,480円	395,676円	360,248円
広島県	43.2歳	330,092円	408,535円	368,685円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出したものです。

職員数の状況(各年4月1日現在)

[部門別職員数の状況と主な増減理由]

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	5	5		
	総務・企画	66	64	△2	
	税務	15	15		
	農林水産	5	5		・職員配置の見直しに伴う減
	商工	5	5		・職員配置の見直しに伴う増
	民生	57	57		
	衛生	18	19	1	
土木	31	32	1		
普通会計部門	計	202	202		<参考> 人口1万当たり職員数 78.47人
	教育	21	22	1	・育児休業者の異動に伴う増
	消防	45	48	3	・欠員補充による増
普通会計部門	小計	268	272	4	<参考> 人口1万当たり職員数 105.67人
	水道	8	9	1	
公営企業等	下水道	6	6		・職員配置の見直しに伴う増
	その他	14	14		
	小計	28	29	1	
合計		296	301	5	<参考> 人口1万当たり職員数 116.93人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

令和6年度住民税均等割非課税世帯と子ども加算対象世帯(令和6年度住民税均等割非課税世帯の対象者のうち18歳以下の扶養児童がいる世帯)に対して、引き続き支援を行います。

令和6年度 物価高騰対策給付金

(令和6年度住民税均等割非課税世帯、子ども加算対象世帯)

問い合わせ 地域介護課 ☎59-2152

〔令和6年度住民税均等割非課税世帯〕
支給額 1世帯当たり3万円
支給対象者 次の両方に該当する世帯
①令和6年12月13日時点で大竹市に住んでいる。
②同一の世帯に属する方全員の住民税均等割が非課税となっている。(住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯は除く)
手続き 該当すると思われる方には順次確認書を送付します。内容を確認し、返送してください。
※令和6年1月2日以降に大竹市へ転入した方は、窓口で申請が必要です。
返送期限 7月31日(木)
〔子ども加算対象者〕
支給額 18歳以下の扶養児童1人当たり2万円
支給対象者 令和6年度住民税均等割非課税世帯の対象であり、次の条件のいずれかに該当する世帯。

①令和6年12月13日時点で同一世帯内にいる18歳以下の児童がいる。
②令和6年12月13日以降に生まれた児童がいる。
③別世帯だが扶養している児童がいる。
手続き ①に該当すると思われる方には順次確認書を送付します。内容を確認し、返送してください。
②③に該当する方は、窓口で申請が必要です。
返送・申請期限 7月31日(木)
※この給付金は、令和6年12月17日に公布・施行された「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則」により差し押さえが禁止されています。
※物価高騰対策給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(10万円)の申請は令和6年5月31日で受け付けを終了しています。
※令和6年度新規物価高騰対策給付金(令和6年度新規住民税所得割非課税世帯(10万円)の申請は令和6年10月31日を受け付けを終了しています。

広島広域都市圏 ふるさとの魅力体験ツアー (春休みに行く親子ツアー)

問い合わせ
広交観光株式会社 ☎082-238-4930

広島県、山口県、島根県の30市町で構成されている広島広域都市圏。その魅力を伝えるためのツアーを開催します。



お米の学校
(東広島市)

旧千葉家住宅
(海田町)

西国街道プチ体験と ワイナリーにお米の学校

西国街道ガイドツアー(旧千葉家住宅・織田幹雄スクエアを見学)、せらワイナリー(見学&昼食)、サタケ・お米の学校(施設見学)

定員 先着15組(最少催行人数20人)
申し込み 2月1日(土)から広交観光株式会社(10時~18時)へ。
その他

とき 3月27日(木) 9時~17時30分ごろ
集合・解散場所 広島駅新幹線口
参加料 ペア1万4千円(小学生追加の場合1人6千円)

○ペア(大人1人、小学生1人)の参加が基本です。
○小学生の追加は可能ですが(要追加料金)、大人のみは追加はできません。
○バスガイドは乗車しません(添乗員は同行します)。